

9月27日（木）

平成30年9月27日（木曜日）

午前10時0分開議

出席議員（36名）

1番	武田浩一	（自由民主党くしま）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	西村賢	（宮崎県議会自由民主党）
7番	後藤哲朗	（同）
8番	二見康之	（同）
9番	日高博之	（同）
10番	野崎幸士	（同）
11番	日高陽一	（同）
13番	蓬原正三	（同）
14番	凶師博規	（愛みやざき）
15番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	徳重忠夫	（宮崎県議会自由民主党）
20番	丸山裕次郎	（同）
21番	中野一則	（同）
23番	横田照夫	（同）
24番	黒木正一	（同）
25番	松村悟郎	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	新見昌安	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	緒嶋雅晃	（宮崎県議会自由民主党）
33番	右松隆央	（同）
34番	山下博三	（同）
35番	濱砂守	（同）
36番	坂口博美	（同）
37番	星原透	（同）
38番	井本英雄	（同）
39番	外山衛	（同）

欠席議員（1名）

22番	中野廣明	（宮崎県議会自由民主党）
-----	------	--------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	日隈俊郎
総務部長	畑山栄介
危機管理統括監	田中保通
福祉保健部長	川野美奈子
環境森林部長	甲斐正文
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	中田哲朗
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	福嶋幸徳
企業局長	凶師雄一
病院局長	桑山秀彦
財政課長	吉村達也
教育長	四本孝
公安委員長	島津久友
警察本部長	郷治知
代表監査委員	高橋博
人事委員長	濱砂公一

事務局職員出席者

事務局長	片寄元道
事務局次長	上山伸二
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子
議事課長補佐	濱崎俊一
議事担当主幹	山口修三
議事課主任主事	山井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

◎ 常任委員長審査結果報告

○蓬原正三議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで及び決算議案の上程であります。

まず、議案第1号から第7号までの各号議案、請願第26号及び第27号、並びに継続審査中の請願第22号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長の審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、松村悟郎委員長。

○松村悟郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第3号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、平成30年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するもので、71億6,300万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、繰越金66億円余、国庫支出金4億200万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は5,906億6,500万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で1,500万円の増額であり、特別会計と合わせた補正後の予算額は134億7,500万円余となります。

また、総務部の補正予算は、一般会計で65億5,800万円余の増額であり、特別会計と合わせた補正後の予算額は2,502億6,600万円余となります。

次に、新規事業「宮崎駅西口駅前広場再整備検討事業」についてであります。

このことについて委員より、当該事業の目的と今後のスケジュールに関する質疑があり、当局より、「宮崎市の中心市街地活性化のほか、人が集まる拠点が生み出され、県内のさまざまな情報発信を行うことで、県内全体への波及効果等も見込まれる。今後、早期に検討委員会を開催し、整備規模等を検討した上で、年度内には具体的な基本計画を策定し、来年度予算につなげていきたい」との答弁がありました。

また、複数の委員より、当広場における県有地の状況や概算事業費、JR九州の費用負担に関する質疑があり、当局より、「駅前広場の全体面積は、約11,000平米であり、このうち県有地が約7,200平米、残りの約3,800平米がJR九州の土地である。県が平成5年度から7年度にかけて実施した当広場全体の整備事業費は約9億5,000万円であり、JR九州にはこのうち9,600万円を負担していただいた。具体的には、今後検討していくことになるが、今回は、にぎわい創出に向けた必要な部分を整備することになるため、前回の規模には至らないと考えている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「例えばJR九州に土地を売却等して実施する方法は検討したのか」との質疑があり、当局より、「売却等についても検討したが、不特定多数の県民等が自由に行き交う公共空間として、県で整備するのが適切だと考えている」との答弁がありました。

これに関連して委員より、「企業版ふるさと

納税等も含めて、JR九州にも費用を負担していただく方法を検討していただきたい」との意見がありました。

さらに委員より、「JR九州のダイヤ見直し問題と今回の再整備を関連づけて話をするべきではないか」との意見があり、当局より、「やるべきことはやるが、言うべきことも言うという姿勢で臨むべきだと考えている。今回の再整備は、本県にとってもメリットがあるため実施したいと考えているが、一方で、ダイヤ見直し問題についてもしっかりと意見を申し上げてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、過去に当広場を整備した際の経緯等を十分に把握した上で、関係企業にも相応の負担を求めるなどの調整を行いながら、県内全域に波及効果のある公共空間としての整備を行う一方で、JR九州のダイヤ見直し問題については是々非々の立場でしっかりと対応していただくよう要望いたします。

次に、2巡目国体に向けたスポーツ施設整備の進捗についてであります。

このことについて委員より、「山之口運動公園に整備する陸上競技場は、造成費だけでも約40億円と見込まれるなど相当の経費がかかるため、経費節減に積極的に取り組むべきではないか」との意見がありました。

また委員より、「陸上競技場、体育館、プール等を合わせた総事業費はどのくらいで、財源をどう考えているのか」との質疑があり、当局より、「精査はしていない段階で大まかに言えば、500～600億円程度になるのではないかと考えている。負担軽減のため、国土交通省の社会資本整備総合交付金の活用や、関係市との費用分担協議等も行ってまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「相当な財政負担につながるので、経費節減や財源確保の取り組みに努力していただきたい」との要望がありました。

次に、行政事務の適正な執行についてであります。

このことについて委員より、「文書センターで確認された旧優生保護法に関する資料の問題など、不適正な事案が幾つも発生しており、県政に対する県民の不信を招いているが、どのように考えているか」との質疑があり、当局より、「非常に重く受けとめている。信頼感がなければ県政を前に進めることはできないので、不適正な事案が発生しないよう、全庁を挙げて綱紀粛正に取り組むとともに、部局横断的に内部統制の取り組みも進めてまいりたい」との答弁がありました。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 次は、厚生常任委員会、太田清海委員長。

○太田清海議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号及び新規請願2件の計3件であります。慎重に審査をいたしました結果、継続審査中の請願1件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第1号、請願第26号及び請願第27号については全会一致により、請願第22号は賛

成多数により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1億3,000万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,233億1,700万円余となります。

このうち、新規事業「自立支援型地域ケア会議のための広域アドバイザー育成事業」についてであります。

この事業は、「自立支援型地域ケア会議」を指導する人材を育成し、広域アドバイザーとして市町村へ派遣することで、介護給付費の抑制や高齢者の生活の質の向上を図るものであります。

このことについて複数の委員より、「事業の実施に当たっては、要介護認定率などの数値目標を定めた上で、各市町村の状況に合わせた地域ケアシステムの構築を進めてもらいたい」との意見がありました。

次に、「安心してお産のできる体制推進事業」についてであります。

この事業は、周産期母子医療センターにNICU等の運営費の補助を行うことで、県内の周産期医療体制を維持するものであります。

このことについて委員より、「周産期医療体制の維持とあわせて、レスパイトケアなど、障がいを持って生まれてくる方を社会で受け入れていくための体制の充実を図っていただきたい」との要望がありました。

次に、旧優生保護法に関する調査結果等についてであります。

このことについて当局より、「部局内及び関

係部局間の情報共有不足により、組織的な把握がおくれたことについて、大変申しわけなく思っている。今後は、このようなことが起こらないよう情報共有の徹底を図ってまいりたい」との説明がありました。

当委員会といたしましては、適正な文書管理及び関係部局間の情報共有の徹底に努めていただくとともに、今後もしできる限りの調査を行うなど、当事者に寄り添った対応に尽力していただくよう要望いたします。

次に、宮崎県立看護大学における県内就職への取り組みについてであります。

このことについて委員より、「県内就職率50%を達成するため、大学や教育委員会等との連携をより一層密にし、県内出身の入学者をふやすための取り組みを強化していただきたい」との要望がありました。

次に、障がい者の雇用についてであります。

このことについて病院局の審査の中で、複数の委員より、「今後どのような業務であれば障がい者を雇用できるか、しっかり検証する必要があると思うが、現状はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「県病院は高度医療等を担うため、患者の安全・安心を最優先に慎重に検討すべきであるが、障がい者の雇用は必要な取り組みであると考えている。現在、全職員を対象に、国のガイドラインに沿った確認を実施しており、その結果を踏まえて、今後検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、福祉保健部の審査の中で、委員より、「障がい者の雇用促進のために今後どのように取り組んでいくのか」との質疑があり、当局より、「障がい者の就労支援をしていく立場として、雇用の促進に向けた働きやすい環境の整備などについて、労働局や関係部局と連携し、取

り組んでまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、障害者雇用促進法の本来の目的を忘れることなく、行政機関として果たすべき役割をしっかりと認識し、関係部局一体となって障がい者雇用の推進に取り組んでいただくよう、強く要望いたします。

次に、「スティッフパーソン症候群を指定難病とするよう求める意見書」についてであります。

これは、当委員会に付託を受けました請願第26号に基づくものであります。スティッフパーソン症候群は、脳と脊髄にまつわる病気で、歩行など日常の動作に支障を来すほか、全身に症状が及ぶと、寝たきりになったり呼吸がとまることもある希少難病の一つで、罹患している患者数が少ないため、治療の研究はおくれており、患者は、高額の医療費を負担しながら入退院を繰り返すという厳しい状況に置かれています。

このようなことから、スティッフパーソン症候群に苦しむ患者の救済に向け、国に対して、当該難病を早急に指定難病に指定するよう強く要望するものであります。

当委員会といたしましては、この意見書の提出を全会一致で決定したところでありますので、議長においてよろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくをお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 次は、商工建設常任委員会、後藤哲朗委員長。

○後藤哲朗議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で300万円余の増額であり、観光みやぎ未来創造基金事業の実施に伴うものであります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は492億1,400万円余となります。

次に、観光入り込み客の確保対策等についてであります。

このことについて委員より、「香港航空の宮崎—香港線が運休すると、本県への外国人観光客の減少が予想されるが、どのように対応していくのか」との質疑があり、当局より、「香港線が運休することを受け、これまで本県に送客いただいていた香港の大手旅行会社を訪問し、引き続きの送客をお願いしたところ、宮崎への送客に今後とも力を入れていくとの言葉をいただいた。引き続き、このような団体旅行対策を行っていくとともに、近年増加している個人の外国人旅行者向けのPRも行っていきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「リピーター確保のための満足度や将来の観光入り込み客の動向の見通しなど、幅広い項目について分析し、計画を立てて対策していくことが必要だと考えるかど

うか」との質疑があり、当局より、「リピーター確保につながるよう、しっかりとニーズを捉えて分析し、対策をとっていくことが重要だと考えており、今年度新たに設置した観光みやぎき未来創造基金も活用しながら、集中して対応していきたい」との答弁がありました。

次に、新宿みやぎき館KONNEの改装等についてであります。

このことについて当局より、「新宿みやぎき館KONNE 2階のレストランについては、集客効果や運営面から、運営委託先に施工してもらうことを考えていたが、建設業の許可を持たない運営委託先では法的に問題があることが判明したため、工事請負費で計上していた予算の流用手続きを行い、補助金として支出した」との説明があり、委員より、「新宿みやぎき館KONNEの改装等のほか、他の部局でも事務処理上の問題に対する指摘が相次いでいるが、事務処理に問題等が発生した際は、結論ありきの進め方ではなく、県民利益が最大となることを優先して、原点に立ち戻って意思決定を行うべきである」との意見がありました。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1,800万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は721億9,100万円余となります。

次に、経営事項審査における虚偽申請に関する対応についてであります。

これは、株式会社大建の経営事項審査の申請に虚偽の疑いがあるとの情報提供を受け、ことし3月に立入検査を実施したにもかかわらず、その不正を見抜けなかったものなどでありませう。

このことについて委員より、「調査結果につ

いて、通報者には連絡せず第三者には伝えるなど、通報者への配慮や通報者からの情報収集の姿勢が欠けているが、県は中立的な立場で調査等に当たるべきではないか」との質疑があり、当局より、「通報者に連絡すべきであったと反省している。今後は、通報者からも聞き取りして調査を行うなど、通報者の立場にも立った調査等を行うようにしていきたい」との答弁がありました。

これに対して別の委員より、「通報者に調査結果を伝えていけば、さらなる情報提供や事実誤認の指摘があった可能性があり、不正を見抜けなかった最も大きな原因は、通報者と連絡をとらなかったことにあるため、品確法におけるワンデーレスポンスの精神に倣うなど、通報者への適時適切な情報伝達に取り組んでいただきたい」との意見がありました。

さらに複数の委員より、「通常であれば簡単にわかっていたはずの内容であり、通報を受けてからの不十分な対応により、不正を見抜くことができなかった県の責任は非常に大きい」との意見があり、当局より、「調査に当たった職員は、現地で一生懸命やったと考えているが、組織として不正を見抜くことができなかった」との答弁がありました。

これに対して複数の委員より、「反省点を全て洗い出し、調査マニュアルの作成などの対策を確実に行うとともに、県政の信頼回復に真摯に取り組んでいただきたい」との意見がありました。

当委員会といたしましては、慎重かつ厳正な審議を尽くしましたが、県の審査等において、第三者から職員への不当な働きかけや秘密の漏えい、職員が不正を知りながら検査結果を問題ないと結論づけるなどの恣意的な判断があった

のではないかという委員及び県民の疑念はいまだ払拭されていないことから、行政のトップである知事として、疑念払拭のため、明確な意思表示をしていただくよう要望いたします。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしく願います。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 次は、環境農林水産常任委員会、二見康之委員長。

○二見康之議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1,500万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は225億9,700万円余となります。

この補正予算に係る「原木しいたけ生産回復緊急支援事業」は、新燃岳噴火で降灰被害のあった原木シイタケ生産者が、来春に植菌するほだ木造成費用の一部支援を行うものであります。

このことについて委員より、「今回の支援では、ほだ場に屋根を設置するなど、降灰被害を防ぐような生産方法の改善は行わないのか」との質疑があり、当局より、「今回のような微細

な降灰の場合は、人工ほだ場であっても、通気の関係で被害回避は難しい状況であった。今後は、生産者に対して、来年から始まる収入保険制度に加入するなど、リスク対応ができる経営指導を行っていきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「今回の支援によってほだ木を造成しても、また降灰による被害を受けることも十分考えられるので、降灰被害を防ぐための研究もあわせて進めていただきたい」との要望がありました。

次に、一般社団法人宮崎県林業公社についてであります。

このことについて当局より、「第3期経営計画の改訂計画に基づいて取り組んできた経営改善の改善効果額は、木材の売り払い単価が計画を上回ったことや、公社自身の経営努力等によって、平成24年度から29年度の単年度収支は黒字となり、平成29年度末の年度末資金残高は、目標を上回る約3億2,000万円となっている」との報告がありました。

これに対して委員より、「分収林事業の最終年度である平成80年度に想定される多額の債務超過額を考えると、県民がしっかり理解できるような次期計画を進めていく必要がある」との意見があり、当局より、「当該公社においては分収造林が一番大きな事業であり、材価に左右される部分が多いが、計画的な作業道整備により搬出経費を下げるなど、収益が上がるような工夫等をしながら、今後も第4期経営計画に沿って経営改善を続けていきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県と公社が一体となって、今年度からの第4期経営計画を着実に実行しながら、さらなる経営努力によって赤

字額の圧縮に努めていただくよう要望いたします。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4億2,200万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は411億8,700万円余となります。

このうち、「中山間地域所得向上支援事業」についてであります。

これは、国庫補助決定に伴って、延岡市及び小林市から要望のあった鳥獣進入防止施設整備の支援を行うものであります。

このことについて委員より、「今回の補正でどの程度の整備ができるのか。また、市町村からの要望としては足りているのか」との質疑があり、当局より、「今回の補正で、約27キロメートルの鳥獣進入防止柵を整備することができる。市町村からは当初予算で要望を伺っており、6月補正も含め約5億円を措置したことで、全体の要望としては足りていると考えている。今回は、国からの追加要望調査に対し、さらに追加の要望があったものである」との答弁がありました。

また、別の委員より、「鳥獣被害はどの地域でも深刻な問題であるが、保険の適用はあるのか」との質疑があり、これに対して当局より、「これまでも農業共済制度の適用はあったが、対象となる品目が限定されているため、複合農家などは使いづらい事情があった。来年1月から新たに開始される収入保険制度では、鳥獣被害による収入減少も保険の対象となる予定である」との答弁がありました。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査

といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 次は、文教警察企業常任委員会、渡辺創委員長。

○渡辺 創議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件はございませんが、当局より報告を受けた案件のうち、議論のありました主な事項について申し上げます。

まず、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設についてであります。

このことについて当局より、7月の台風7号及び西日本豪雨の影響により、一ツ瀬川県民ゴルフ場のコースが二度にわたり冠水し、9日間コースの閉鎖を行ったとの報告がありました。

これに対して、複数の委員より、「台風や豪雨等が起こった際の冠水の影響に加えて、ゴルフ人口の減少や近隣ゴルフ場との競争等、厳しい状況にある。赤字が続いた場合に、指定管理者が手を引くことも考えられるが、他の健康増進施設としての再利用や閉鎖等、今後の施設運営についてどう考えているか」との質疑があり、当局より、「県民の健康増進や雇用等の地域経済、河川環境の維持に寄与していると考えているが、若年層等のゴルフ人口の減少や、河川敷にあるゴルフ場ということで、今後も洪水等によるコース冠水のリスクがある。次の指定管理期間である5年間の間に、メリットやリスク等も総合的に勘案しながら、一ツ瀬川県民ゴルフ場のあり方や活用について考えていきたい」との答弁がありました。

次に、運動部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針についてであります。

このことについて当局より、国のガイドライン等に基づき、中学校の運動部活動を対象として、週当たり2日以上適切な休養日の設定や、1日の活動時間を平日は2時間、休業日は3時間程度とする「学校の運動部活動に係る活動方針」を、各学校が今年度中に策定するとの説明がありました。

これに対して委員より、「競技力強化指定校については、当該活動方針に縛られない運用の工夫ができるとのことだが、競技力指定校以外で優秀な選手がいる場合などはどうなるのか」との質疑があり、当局より、「少子化も踏まえた持続可能な部活動ということで、学校の部活動運営そのものを見直すことが必要になってきており、短時間での効率的な、科学的指導による部活動にするということが、今回の方針の一番の狙いである。実施に当たっては、長いスパンで考え、県体育協会や競技団体等とも連携を図りながら、合理的に進めていきたい」との答弁がありました。

これに対し別の委員より、「新たな取り組みは難しい面もあるが、策定した方針について、各学校がしっかり取り組むよう徹底をお願いしたい」との要望がありました。

次に、宮崎県競技力向上基本計画についてであります。

これに対して委員より、「本県では今後、2巡目国体という大きな目標があるが、スポーツの世界で活躍しているアスリートは、小さい時期から取り組み、結果を出している選手が多い。そのような選手をどのように発掘し、育成していくのか」との質疑があり、当局より、「県体育協会において、ジュニア発掘のための体験教室を実施したり、ワールドアスリート発掘育成プロジェクト事業を実施しているが、2

巡目国体へ向けた強化計画をしっかりと見据え、競技団体とも連携しながら、ジュニア期からの発掘、育成システムを構築していきたい」との答弁がありました。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

◎ 質 疑

○蓬原正三議長 これより委員長の審査結果報告に対する質疑、討論に入りますが、質疑、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。有岡浩一議員。

○有岡浩一議員 それでは、総務政策常任委員長に、スポーツ施設整備についてお伺いいたします。

総務政策常任委員会資料によると、「県陸上競技場整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントを8月10日から9月6日までの4週間実施し、46の個人・団体から意見があった」とあります。

そのパブリックコメントの中で、基本計画案の12ページの施設配置図に対し、敷地に余裕がないという意見が多く出されております。また、陸上競技場基本計画素案について、宮崎陸上競技協会に一度も相談なく、協議することなくつくられた計画であると明記されています。

そこで、専門的な見地から、さまざまな意見が出されております。

まず、配置図では、補助競技場とは別に各県別の待機用テントのスペースがなく、また、選手招集所の確保が難しいようです。

さらに、投てき練習場は、東側の狭い敷地に配置されているため、危険だと指摘されています。

そこで、常任委員会の審議の中で、施設配置の問題点について意見が出されなかったのか、委員長にお伺いいたします。

○松村悟郎議員 ただいまの山之口陸上競技場の施設の配置の問題点についてであります。まず、山之口運動公園の陸上競技場の配置関係に関しましては、造成される地域が地震による液状化対策等としての課題があるのではないかと、主競技場を切り土のところで整備すべきではないかという委員の意見がございました。

当局からは、そのようなことも危惧を持っているということ、あるべき姿で整備するよう調整してまいりたいとの答弁があったところでございます。

○有岡浩一議員 ありがとうございます。切り土の問題も報告されました。

それでは次に、事業費や財源について、パブリックコメントの中で造成費40億円、補助競技場等20億円、駐車場等20億円、調整池、公園施設等20億円が節約できるのではないかと意見があります。

そこで、今回200億円の財源確保について、基本計画案16ページの国の補助制度等の活用、ネーミングライツなど検討されているようですが、事業予算200億円の具体的な財源について協議されたのか、お伺いいたします。

○松村悟郎議員 陸上競技場の建設の約200億円

の財源確保についての質疑だと思います。この件に関しましては、いろんな御意見もありましたけれども、先ほど申し上げました委員長報告のとおりであります。

○有岡浩一議員 次に、パブリックコメントの中で、施設整備後、施設の維持・管理費が毎年どの程度ふえるのか、県の財政負担がふえることに危惧する意見があります。

基本計画案18ページにあるように、維持管理・運営について、県と市が共同で行うのか、所有者がそれぞれに行うのか検討するようですが、いずれにせよ維持管理費等の予算が数十年にわたり必要となってまいります。

そこで、委員会において、県の負担軽減についてどのような協議がなされたのか、委員長にお伺いいたします。

○松村悟郎議員 先ほど申し上げましたように、委員会においても、相当な財政負担額になるということで、経費節減や財源確保の取り組みに努力していただきたいとの要望をしたところであります。

関連して当局からは、行政経費がかかるということを見ると、ランニングコストについても考えながら、今後の建設について検討していく必要があるという御答弁をいただいたところでございます。

○有岡浩一議員 ありがとうございます。

次に、基本計画案19ページに示されております周辺道路の整備について、お伺いいたします。

パブリックコメントの中で、1巡目の国体では南バイパスを整備したことが紹介されています。アクセスしやすい交通利便性の確保において、2巡目国体の開会式等を想定したとき、整備スケジュールその他として、周辺交差点の改

良等や交通混雑緩和に向けたソフト対策等を検討とありますが、混雑の解消に向けてどのような協議がなされたのか、委員長にお伺いいたします。

○松村悟郎議員 交通混雑緩和対策についてだと思いますけれども、委員会では、現状のスマートインターでは大会運営に関しては十分に機能を発揮できないのではないかという意見があったところでございます。

これにつきましては、当局から、国体に向けて周辺の渋滞対策、交通対策というものは、非常に重要な課題ということで認識していること、そして設置に当たっては、国体準備委員会も含めて、詳細に検討してまいりたいとの答弁があったところです。

○有岡浩一議員 最後にお尋ねいたします。

パブリックコメントで、雨天対策用体育館について意見があり、昭和54年10月19日台風20号接近のため、閉会式を屋内で行っております。

2巡目国体の雨天対策用体育館について協議されたのか、委員長にお伺いいたします。

○松村悟郎議員 閉会時等の体育館使用についての御意見だと思いますけれども、委員からは特段、雨天対策用体育館の活用に対しては、意見としては出ておりません。

○蓬原正三議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で、常任委員長の審査結果報告に対する質疑は終わりました。

◎ 討 論

○蓬原正三議長 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 おはようございま

す。日本共産党の前屋敷恵美でございます。共産党を代表いたしまして、議案・請願に対する討論を行います。

まず、今議会に提案をされました議案のうち、議案第3号「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」について、反対の立場で討論を行います。

本議案は、地域再生法が改正され、特定の企業に対して県が一定の要件を満たした者に不動産取得税など県税の課税免除を行った場合、その減収額に対して国から交付税を補填する措置が創設されたとして、県条例の改定を行うとするものです。

今回の法改正も含め、地域再生法で定められた課税免除などの優遇措置は、企業の地方拠点強化を図るとして、一定規模を有する極めて限られた企業を対象としています。

本来、地域再生を図るとするならば、地元企業の支援、地域の中小零細企業をより支援して、地域の活性化を図る、雇用の創出を図る方策こそ必要であって、一定の体力のある企業への支援・優遇措置は厳に改めるべきだと思います。

次に、請願について述べます。

請願第22号及び27号について、委員長報告はいずれも継続審査であります。採択を強く求めるものです。

まず、請願第22号「子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願」については、今議会で5度目の継続審査に付されました。

継続審査が繰り返される中身は何なのか、何が問題とされているのかを明らかに示されないのでは、真っ当な県民の要求を無視することになるのではないのでしょうか。

請願者は、健やかな子供たちの成長を願い、

子育て支援のかなめでもある子ども医療費助成制度が就学前までにとどまっている現状を少しでも拡充して、子育てを応援してほしいとの切実な思いで請願され、今回新たに1,454名の追加署名を提出しておられます。

県民の、この子育ての願い、思いを真摯に受けとめることが、県議会の役割ではないでしょうか。

県内の9割を超えるほとんどの自治体で、県の助成に上乘せをした医療費助成に取り組まれておりますが、それだけ子育てにおける要求の切実さが示されていると思います。

本来、子供の医療費助成は、国の施策で実施することが必要であることは言うまでもありません。

当然、国にも積極的に求めていくとともに、県内どこに住んでいても安心して子育てができ、宮崎で子育てしたいと言ってもらえる環境を整えることこそ、子育て日本一を目指す宮崎に値するのではないのでしょうか。

県民の負託を受けた県議会は、県民要求をしっかりと受けとめ、その実現に向けて県政や国政につないでいく、このことが、議会の役割・責務であると思います。

本請願の採択を強く求めるものです。

請願第27号の「後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める請願」については、来年度から後期高齢者の医療費窓口負担を現行の1割から2割にする論議が、内閣府や財務省、厚労省で進められております。高齢者にとっては、深刻かつ切実な課題となっております。

この窓口負担の原則2割化は、年金収入も減る中、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化す

ることにもなりかねません。

さらに、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代が多大な影響を受けることにもなります。

戦前、戦後を生き抜いてこられ、日本経済の発展に尽くしてこられた高齢者の方々の老後を安心できるものにする、患者負担の軽減こそ必要であり、求められているのではないのでしょうか。

2割化の負担増計画実施が来年度に迫る中、現行の1割負担にとどめてほしいという高齢者・請願者の切実な思いを強く受けとめて、本請願を採択し、一刻も早く意見書を国に提出すべきではないのでしょうか。

議員各位の賢明な御判断を切に求めて、討論といたします。以上です。(拍手) [降壇]

○蓬原正三議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第3号採決

○蓬原正三議長 これより採決に入ります。

まず、議案第3号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○蓬原正三議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第1号、第2号及び第4号から第7号まで採決

○蓬原正三議長 次に、議案第1号、第2号及び第4号から第7号までの各号議案について、

一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 請願第26号採決

○蓬原正三議長 次に、請願第26号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査及び調査の申し出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

まず、請願第22号についてお諮りいたします。

本請願を、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○蓬原正三議長 起立多数。よって、本請願は、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○蓬原正三議長 次に、請願第27号についてお

諮りいたします。

本請願を、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○蓬原正三議長 起立多数。よって、本請願は、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りしました請願を除く閉会中の継続調査については、各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 議員発議案送付の通知

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成30年9月27日

宮崎県会議長 蓬原 正三 殿

提出者 議会運営委員長 横田 照夫

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

国土強靱化対策の推進に向けた予算の確保を求める意見書

議員発議案第2号

「米軍基地負担に関する提言」の推進を求める意見書

議員発議案第3号

学校施設への冷房等空調設備の設置促進を
求める意見書

議員発議案第4号

水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意
見書

平成30年9月27日

宮崎県議会議長 蓬原 正三 殿

提出者 厚生常任委員長 太田 清海
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定に
より提出します。

記

議員発議案第5号

スティッフパーソン症候群を指定難病とす
るよう求める意見書

◎ 議員発議案第1号から第5号まで
追加上程、採決

○蓬原正三議長 ただいま朗読いたしました議
員発議案第1号から第5号までの各号議案を日
程に追加し、議題とすることに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、その
ように決定いたしました。

議員発議案第1号から第5号までの各号議案
を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項
の規定により、説明を省略して直ちに審議する
ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、その

ように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第5号までの各号議案
について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よっ
て、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○蓬原正三議長 次に、議員派遣の件を議題と
いたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付
のとおり、議員を派遣することに御異議ありま
せんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よっ
て、お手元に配付のとおり、議員を派遣するこ
とに決定いたしました。

◎ 議案第19号から第23号まで上程

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとおり、
知事から、議案第19号から第23号までの各
号議案の送付を受けましたので、これらを一括
上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○蓬原正三議長 ここで、知事に提案理由の説
明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 提案理由を御
説明いたします前に、先ほど、商工建設常任委
員長の報告にありました、経営事項審査におけ

る虚偽申請に関し、一言申し上げます。

今回の対応につきましては、県議会を初め、情報提供者、建設業界、県民の皆様にも多大な御迷惑をおかけしますとともに、信頼を損なうことになりましたことに対し、改めて深くおわびを申し上げます。

職員が情報提供を受けながら不正を見抜くことができなかつたことは、大いに反省すべきものと考えております。

しかしながら、県の審査等におきまして、第三者から職員への不当な働きかけや秘密の漏えい、職員が不正を知りながら検査結果を問題ないと結論づけるなどの恣意的な判断があったのではないかということにつきましては、職員からしっかりと話を聞いた上で、断じてそのようなことはなかったと判断をしております。

今後は、今回の反省を踏まえまして、通報者への対応を含め、検査のあり方を見直すとともに、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいり所存でありますので、御指導、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました特別議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、議案第19号「平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」であります。

これは、平成29年度の一般会計と14の特別会計の決算について、地方自治法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

このうち、一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

決算の結果は、歳入5,867億854万5,000円、歳出5,744億2,812万8,000円となっており、翌年度への繰越事業に充当する財源を差し引いた実質収支は、66億40万8,000円となっております。

平成29年度の財政運営につきましては、人口

減少対策や地方創生の推進を初めとする地域活性化の取り組み、社会資本の整備等に積極的に対応するため、必要な財源確保に取り組む一方で、事業の必要性や役割分担のあり方の観点からの事務事業の徹底した見直しを初め、投資的経費の重点化、歳入確保の取り組みなどを実施し、財政調整のための基金の取り崩し額の縮減や、県債発行抑制による将来的な公債費の負担軽減を図ったところであります。

しかしながら、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国体開催に伴う施設整備等に多額の財政負担が見込まれ、本県財政は、引き続き厳しい状況が続く見通しとなっております。

このため、財政改革を「不断の取組」として継続し、予算の効率的かつ効果的な執行を図りつつ、本県が抱える課題に的確に対応した施策や将来を見据えた施策に、計画的に取り組んでいく必要があると考えております。

議案第20号から第23号までは、平成29年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、地域振興事業会計及び県立病院事業会計につきまして、地方公営企業法の規定に基づき、決算について議会の認定に付するものなどであります。

このほか報告が1件ございますが、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○**蓬原正三議長** 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす28日から10月1日までは、議案調査等の

平成30年9月27日(木)

ため本会議を休会いたします。

次の本会議は、10月2日午前10時から、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時57分散会

10月2日（火）

平成30年10月2日（火曜日）

午前10時0分開議

出席議員（36名）

1番	武田浩一	（自由民主党くしま）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	西村賢	（宮崎県議会自由民主党）
7番	後藤哲朗	（同）
8番	二見康之	（同）
9番	日高博之	（同）
10番	野崎幸士	（同）
11番	日高陽一	（同）
13番	蓬原正三	（同）
14番	凶師博規	（愛みやぎき）
15番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	徳重忠夫	（宮崎県議会自由民主党）
20番	丸山裕次郎	（同）
21番	中野一則	（同）
22番	中野廣明	（同）
23番	横田照夫	（同）
24番	黒木正一	（同）
25番	松村悟郎	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	新見昌安	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	緒嶋雅晃	（宮崎県議会自由民主党）
33番	右松隆央	（同）
34番	山下博三	（同）
35番	濱砂守	（同）
36番	坂口博美	（同）
37番	星原透	（同）
38番	井本英雄	（同）
39番	外山衛	（同）

欠席議員（1名）

22番	中野廣明	（宮崎県議会自由民主党）
-----	------	--------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	日隈俊郎
総務部長	畑山栄介
危機管理統括監	田中保通
福祉保健部長	川野美奈子
環境森林部長	甲斐正文
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	中田哲朗
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	福嶋幸徳
企業局長	凶師雄一
病院局長	桑山秀彦
財政課長	吉村達也
教育長	四本孝道
警察本部長	郷治知
代表監査委員	高橋博
人事委員会事務局長	原田幸二

事務局職員出席者

事務局局長	片寄元道
事務局次長	上山伸二
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子
議事課長補佐	濱崎俊一
議事担当主幹	山口修三
議事課主任主事	井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

○**蓬原正三議長** これより本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして一言申し上げます。

先日の台風24号の大雨等により発生した災害で、大勢の方々が被害に遭われました。この台風災害により被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

◎ **決算議案に対する質疑**

○**蓬原正三議長** それでは、本日の日程は、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

まず、議案第19号から第23号までの各号議案を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑に入りますが、質疑についての発言時間は1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○**前屋敷恵美議員** おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。早速ですが、議案第19号「平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」の質疑をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、財政運営で、歳出について伺います。

各部署での不用額が、前年度94億円余を大きく上回っている状況です。この不用額について、全体額及び主に民生費、農林水産業費、商工費、教育費、衛生費について、その理由、要因をそれぞれお答えいただきたいと思っております。

○**福祉保健部長（川野美奈子君）** まず、民生費と衛生費についてでございますが、民生費の不用額は8億762万円余で、その主なものは、生活保護扶助費や介護保険給付に関する市町村へ

の交付金などございまして、衛生費の不用額は2億9,490万円余で、その主なものは、難病や肝炎に関する医療費助成などに係るものでございます。

不用となった理由でございますが、それぞれの実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

○**商工観光労働部長（井手義哉君）** 商工費の不用額31億4,000万円余であります。その主なものは、中小企業融資制度貸付金のうち、大規模な自然災害等により地域経済が大きな影響を受けた際に、迅速かつ柔軟に対応するために確保しておりました緊急対策枠について、貸し付けがなかったことによるものでございます。

○**農政水産部長（中田哲朗君）** 農林水産業費の不用額は、全体で17億7,866万円余となっております。

その主なものは、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の初動防疫に要する経費が、伝染病の発生がなかったことにより不用となったこと、また、コイ養殖場などで、コイヘルペスウイルス病の発生がなかったことにより、コイの処分費等が不用となったことなどによるものでございます。

○**教育長（四本 孝君）** 教育費の9億8,860万円余の不用額であります。主なものは、職員の人件費におきまして、「職員手当等」や「給料」などの実績が、見込みを下回ったことなどによるものであります。

○**前屋敷恵美議員** ちなみに28年度の不用額は、総額で94億円余という状況にありました。

次に、翌年度繰越額が520億円余と、こちらも前年度の280億円余を約2倍近く大きく上回っている状況にありました。この繰越額についても、主に衛生費、農林水産業費、土木費につい

てお答えいただきたいと思ひます。

○蓬原正三議長 どちらに聞かれますか。

○前屋敷恵美議員 各担当の部長さんをお願いしたいと思ひます。まず、福祉保健部長。繰越額についてです。

○蓬原正三議長 暫時休憩します。

午前10時5分休憩

午前10時5分開議

○蓬原正三議長 再開いたします。

次の質疑から。

○前屋敷恵美議員 では次に、監査意見書での指摘事項について伺いたいと思ひます。

財務会計事務について意見書で、例年、行政事業の拡大や職員数の減少に伴い、職員一人一人の事務負担の増大が、財務会計事務のおくれや誤りの多発を招いているということが指摘されています。29年度、どのような改善策が図られたのか、会計管理者に伺います。

○会計管理者(福嶋幸徳君) 会計管理局におきましては、財務会計事務の研修や、出先機関に出向いての指導検査を実施いたしますとともに、各部局の職員からの日々の相談への対応などを通じて、適切に財務会計事務が行われるよう取り組んできております。

これらに加えまして、ことし4月からは、会計事務ヘルプデスクを新たに設置し、本庁・出先機関を問わず、全部局の職員がより相談しやすい環境づくりに努めるなど、相談機能の充実を図っているところであります。

○前屋敷恵美議員 では次に、各種施策事業について伺いたいと思ひます。

まず、医療福祉に関してですが、平成29年度県内で臨床研修を開始した医師数について、前年度と比較して伺いたいと思ひます。

○福祉保健部長(川野美奈子君) 医師につきましては、平成29年4月から県内で56名が臨床研修を開始しており、前年度と比べ9名の増加となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、同じく平成29年度の看護師確保の実績について、前年度と比較して伺いたいと思ひます

○福祉保健部長(川野美奈子君) 看護師につきましては、県内の養成機関における新卒者の県内就職者数が594人で、前年度と比べ84人増加しております。

また、復職支援の取り組みにより403人が職場に復帰しており、前年度と比べ19人の増加となっております。

○前屋敷恵美議員 では次に、県立病院の医師数及び看護師数について、病院局長、お願いいたします。

○病院局長(桑山秀彦君) まず医師数であります。大学医局への派遣要請等を粘り強く行いました結果、平成30年4月時点で、ほぼ前年並みの202名となっております。

また、看護師については、看護体制の維持・充実や育児休業代替職員の確保のための採用を行いました結果、同じく平成30年4月時点で、前年度より21名増の1,074名となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、障がい者の就労に関して伺います。

県、市町村及び企業における障がい者の就労実績と、就労継続支援事業を利用する障がい者の方の数について、また、就労継続支援事業を利用する障がい者の賃金及び賃金向上の実績について伺いたいと思ひます。

○福祉保健部長(川野美奈子君) 国が公表しております平成29年6月1日現在の雇用状況は、県が304人、市町村が249.5人、企業

が2,519.5人となっております。なお、県及び市町村の人数につきましては、現在再点検中でございます。

次に、就労継続支援事業所の利用者数や賃金等の状況は、平成29年度末で、A型事業所が821人の利用で、賃金の平均月額が前年度比2,168円増の6万1,392円、B型事業所が2,488人の利用で、工賃の平均月額は前年度比625円増の1万8,585円となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、国民健康保険事業について伺います。

市町村国保の加入世帯及び滞納世帯並びに短期被保険者証及び資格証明書の交付状況について伺いたいと思います。

○福祉保健部長（川野美奈子君） 市町村国保の加入世帯総数は、平成29年6月1日現在で17万7,311世帯であり、このうち滞納世帯は2万6,989世帯となっており、滞納世帯のうち短期被保険者証の交付世帯は1万1,575世帯、資格証明書の交付は1,277世帯となっております。

また、未交付世帯数は、平成29年8月の調査では、1,033世帯となっております。

○前屋敷恵美議員 済みません。それと合わせて、未交付世帯の状況は今お伺いいたしました。この未交付世帯に対する県の対応と申すか、考え方について伺いたいと思います。

○福祉保健部長（川野美奈子君） 県では、未交付世帯につきまして、市町村に対し、未交付世帯の実態把握や分割納付の相談に応じるなど未交付の解消が図られるよう、助言を行っているところでございます。

○前屋敷恵美議員 次に、平成29年度の生活保護受給世帯について、前年度と比較してお答えをお願いします。

○福祉保健部長（川野美奈子君） 平成29年度

の生活保護受給世帯数は、年度平均で1万4,332世帯となっておりまして、前年度の1万4,405世帯と比べ、ほぼ横ばいとなっております。

○前屋敷恵美議員 続いて、特別養護老人ホームの待機者数及び、この待機者数のうち要介護3以上の方の数について、これも前年度と比較して伺いたいと思います。

○福祉保健部長（川野美奈子君） 平成30年4月1日時点におきます特別養護老人ホームの待機者数は2,818人で、前年と比較して212人の減少となっております。

このうち、要介護3以上は1,911人で、前年と比較して4人の減少となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、放課後児童クラブにおける待機児童数の現状についても、前年度と比較してお願いいたします。

○福祉保健部長（川野美奈子君） 放課後児童クラブの待機児童数につきましては、平成29年5月1日現在で359人であり、前年度の444人と比較して85人減少しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。では次に、防災に関して伺いたいと思います。

木造住宅耐震化推進事業の平成29年度実績について、これも前年度と件数を比較して伺いたいと思います。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 平成28年度と29年度の実績をそれぞれ申し上げますと、アドバイザー派遣が、28年度の197件に対して29年度は66件、同様に耐震診断が、377件に対して95件、耐震改修設計が、94件に対して64件、耐震改修工事が、75件に対して64件となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、急傾斜地における土砂災害警戒区域などの指定予定箇所数は何カ所あるのか、また、そのうち基礎調査が終わって

いない箇所が何カ所あるのか伺いたいと思います。

またあわせて、平成29年度に実施をした対策事業、緊急対策事業の数もお願いしたいと思います。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 県内の急傾斜地における土砂災害警戒区域等の指定予定箇所数は1万990カ所であり、そのうち平成29年度末時点で基礎調査が終わっていない箇所は1,050カ所あります。

また、平成29年度に実施した急傾斜地崩壊対策事業は67カ所であります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、雇用、中小企業関連で伺いたいと思います。

平成29年度に支出した企業立地促進補助金の対象企業数と総額について、また、この補助対象となった企業の雇用者数及びそのうち非正規の雇用の人数について伺いたいと思います。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 平成29年度に支出した企業立地促進補助金は、34企業に対しまして3億8,517万3,000円となっております。

補助対象となった新規雇用者数は687人で、そのうち非正規雇用者数は243人となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、あわせて商工観光労働部長ですが、平成29年度の企業倒産件数とその会社、従業員数について伺います。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 29年度の企業倒産件数でございますが、民間調査会社によりますと、平成29年度の負債額1,000万円以上の企業倒産件数は26件、従業員数は122人で、前年度と比較して、それぞれ8件の減、73人の減となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、同じく平成29年度の信用保証協会による保証承諾件数とその金額、代位弁済の数とその金額、県による損失補償件数とその金額について伺いたいと思います。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 信用保証協会による平成29年度の保証承諾件数は4,416件で、前年度比7.4%増、金額は約317億5,800万円で、前年度比10.6%減となっております。

代位弁済件数は171件で、前年度比3%増、金額は約9億8,100万円で、前年度比14.9%減となっております。

また、県による損失補償件数は27件で、前年度比44.9%減、金額は約286万円で、前年度比56.9%減となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、教育関連で伺いたいと思います。

特別支援学校における教室不足の解消と、スクールバスの設置、また増便に関して、平成29年度の実績についてお伺いします。

○教育長（四本 孝君） 平成29年度におきましては、都城きりしま支援学校に5教室、日向ひまわり支援学校に3教室を増設するための設計を行いました。

また、スクールバスにつきましては、日南くろしお支援学校には新たに1台設置し、みなみのかぜ支援学校には登校用のバスを増便したところであります。

○前屋敷恵美議員 次に、就学援助の「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給について、県内自治体の実施状況を伺いたいと思います。

○教育長（四本 孝君） 平成29年度中に小中学校における入学前支給を実施した自治体は、小学校9市町、中学校11市町であります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、交通関連で信号機について伺いた

いと思います。

信号機の設置要望件数及び平成29年度の設置実績、これを平成28年度と比較して伺いたいと思います。

○警察本部長（郷治知道君） 宮崎県警察で把握しております信号機の設置要望件数は、累積で約400件あります。

信号機の設置につきましては、必要性、緊急性などを総合的に検討して、予算の範囲内で計画的に進めているところであります。

また、信号機の設置実績としましては、平成29年度に14基、平成28年度に16基をそれぞれ設置しております。

○前屋敷恵美議員 最後になるんですが、先ほどの件はどうなったでしょうか。繰越額については。

○福祉保健部長（川野美奈子君） 衛生費の繰越額、翌年度繰越額でございますが、1億5,654万円余で、その主なものは県北地区周産期医療ネットワークシステム整備事業でございます。その理由でございますが、事業主体において事業が繰り越しになったことによるものでございます。

○農政水産部長（中田哲朗君） 農林水産業費の繰越額は、全体で176億9,984万円余となっております。

その主なものは、国庫補助決定に伴い、平成30年2月の補正予算で計上いたしました畜産競争力強化整備事業や農畜産物輸出拡大施設整備事業など、工期が不足したことなどによるものでございます。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 土木費の翌年度繰越額は、道路事業や河川事業などで233億9,188万円余となっております。

その主な理由は、年度末における国の補正予

算の関係により工期が不足したことや、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものであります。

○前屋敷恵美議員 それぞれお答えいただきまして、ありがとうございました。

最後に、今いろいろお尋ねをいたしたところですが、平成29年度の決算を知事はどのように総括しておられるのか、改めて伺いして、質疑を終わりたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 平成29年度は、地方創生の実現に向けまして、人口減少対策を初めとする地域活性化の取り組みや、防災・減災機能強化のための社会資本整備、また、本県の強みを生かした成長産業の育成加速化など、本県が直面している課題に積極的に取り組んだところであります。

今後、国体開催に伴う施設整備や公共施設の老朽化対策など多額の財政負担が見込まれることを踏まえ、財政改革を「不断の取組」として着実に実行した結果、県債残高の減少や財政健全化指標のさらなる改善など、将来を見据えた財政運営を行うことができたものと考えております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございました。

以上で終わります。（拍手）

○蓬原正三議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議員発議案送付の通知

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成30年10月2日

宮崎県議会議長 蓬原 正三 殿

提出者 議会運営委員長 横田 照夫

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第6号

決算特別委員会の設置について

◎ 議員発議案第6号上程、採決

○蓬原正三議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第6号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明及び質疑を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第6号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第19号から第23号まで決算特別委員会付託

○蓬原正三議長 次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第19号から第23号までの各号議案につい

ては、お手元に配付の付託表のとおり、ただいま設置が決定いたしました決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長互選等のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前10時24分休憩

午前10時34分開議

◎ 議長の報告（決算特別委員会正副委員長互選結果）

○蓬原正三議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

決算特別委員会 委員長 外山 衛
副委員長 松村 悟郎

○蓬原正三議長 ただいまの朗読のとおりであります。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす3日から11日までは、決算特別委員会及び議事整理等のため、本議会を休会いたします。

次の本議会は、12日午前10時から、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時35分散会

10月12日（金）

平成30年10月12日（金曜日）

午前10時0分開議

出席議員（36名）

1番	武田浩一	（自由民主党くしま）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	西村賢	（宮崎県議会自由民主党）
7番	後藤哲朗	（同）
8番	二見康之	（同）
9番	日高博之	（同）
10番	野崎幸士	（同）
11番	日高陽一	（同）
13番	蓬原正三	（同）
14番	凶師博規	（愛みやざき）
15番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	徳重忠夫	（宮崎県議会自由民主党）
20番	丸山裕次郎	（同）
21番	中野一則	（同）
23番	横田照夫	（同）
24番	黒木正一	（同）
25番	松村悟郎	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	新見昌安	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	緒嶋雅晃	（宮崎県議会自由民主党）
33番	右松隆央	（同）
34番	山下博三	（同）
35番	濱砂守	（同）
36番	坂口博美	（同）
37番	星原透	（同）
38番	井本英雄	（同）
39番	外山衛	（同）

欠席議員（1名）

22番	中野廣明	（宮崎県議会自由民主党）
-----	------	--------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	日隈俊郎
総務部長	畑山栄介
危機管理統括監	田中保通
福祉保健部長	川野美奈子
環境森林部長	甲斐正文
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	中田哲朗
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	福嶋幸徳
企業局長	凶師雄一
病院局長	桑山秀彦
財政課長	吉村達也
教育長	四本孝
公安委員長	島津久友
警察本部長	郷治知
代表監査委員	高橋博
人事委員長	濱砂公一

事務局職員出席者

事務局長	片寄元道
事務局次長	上山伸二
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子
議事課長補佐	濱崎俊一
議事担当主幹	山口修三
議事課主任主事	井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

◎ 決算特別委員長審査結果報告

○蓬原正三議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第19号から第23号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、決算特別委員長の審査結果報告を求めます。決算特別委員会、外山衛委員長。

○外山 衛議員〔登壇〕(拍手) 当決算特別委員会に付託されました議案第19号から第23号に係る平成29年度決算の認定等について、各分科会を中心に審査を行ってきたところでありますが、その審査の経過及び結果について御報告を申し上げます。

まず、議案第19号「宮崎県歳入歳出決算」の概要についてであります。

平成29年度の一般会計決算額は、歳入5,867億854万5,000円、歳出5,744億2,812万8,000円で、前年度決算額と比べ、歳入が1.3%、歳出が1.4%の増となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は122億8,041万7,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、66億40万8,000円の黒字となっております。

また、小規模企業者等設備導入資金など14の特別会計の決算状況は、総額で、歳入が1,241億1,085万6,000円、歳出が1,217億4,223万9,000円となっております。

次に、議案第20号「宮崎県電気事業会計決算」の概要についてであります。

平成29年度の事業収益は48億4,495万2,000円、事業費用は40億7,868万9,000円で、当年度純利益は7億6,626万3,000円となっております、そ

の他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は、10億4,981万3,000円となっております。また、その処分につきましては、一部を資本金へ組み入れ、残余は利益積立金等に積み立てることとされております。

なお、供給電力量の目標達成率は、降雨に恵まれなかったものの、効率的な発電が行われたため、108%となっております。

次に、議案第21号「宮崎県工業用水道事業会計決算」の概要についてであります。

平成29年度の事業収益は3億6,643万7,000円、事業費用は2億6,718万3,000円で、当年度純利益は9,925万4,000円となっております、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は、1億6,777万3,000円となっております。また、その処分につきましては、一部を資本金へ組み入れ、残余は借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、一部ユーザーにおいて増減があったものの、100%となっております。

次に、議案第22号「宮崎県地域振興事業会計決算」の概要についてであります。

平成29年度の事業収益は2,315万円、事業費用は2,055万2,000円で、当年度純利益は259万8,000円となっております、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は、1,256万5,000円となっております。また、その処分につきましては、一部を資本金へ組み入れ、残余は借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、施設利用者数の目標達成率は、天候不順や台風の影響により、89.1%となっております。

最後に、議案第23号「宮崎県立病院事業会計

決算」の概要についてであります。

平成29年度の事業収益は316億8,424万円、事業費用は316億5,513万円で、当年度純損益は2,911万1,000円の黒字となったものの、前年度と比較しますと、3億4,272万7,000円減少しております。

なお、経常収支については5億3,097万円の赤字となっております。

これらの決算審査に当たっては、予算の執行が議会の議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的になされ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて確認することを基本とした決算審査方針に基づき、慎重な審査を行いました。

その結果、一部に改善すべき点は見受けられるものの、全般的に適正に執行されており、議案第19号については賛成多数、議案第20号から第23号については全会一致で、認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、当委員会における指摘要望事項について申し上げます。

まず、総括的事項であります。

本県財政を取り巻く状況は、2巡目国体開催に伴う施設整備に多額の費用が想定され、年々増加する社会保障関係費に加え、さらには、防災・減災対策も必要となるなど、今後、相当な財政負担が見込まれており、さらに厳しさが増すものと考えられます。そこで、今後の財政負担を見込んだ上で、引き続き財政改革を着実に実行し、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、健全な財政運営を行うことを求めます。

次に、個別的事項として、次の諸点について県当局の今後一層の取り組みや検討、改善を求めるものであります。

1つ、消防団員確保について、関係市町村に対して、活動可能な団員数を把握し、自治会を通じて活動実態等をしっかりと住民に周知することや、団員報酬の市町村間格差の縮小など、必要な助言等を行うこと。

1つ、地域経済循環による中山間地域活性化の取り組みや、これまで一定の成果を上げているUIJターンの取り組みについて、さらに充実を図ること。

1つ、県内鉄道網について、JR九州によるダイヤ見直しが行われ、今後の見通しも不透明な状況であることを踏まえ、鉄道路線の維持・充実が図られるよう、しっかりと取り組むこと。

1つ、農福連携障がい者就労支援事業について、関係部局や農家等と連携し、それぞれの事業所に適した指導者を派遣するとともに、農福連携をより幅広く定着させるため、今後も継続して事業に取り組むこと。

1つ、特定健診について、受診率向上により医療費の適正化が図られること及び保険者努力支援制度の周知に努め、関係機関一体となって受診率の向上に取り組むこと。

1つ、中山間地域における地域包括ケアシステムの構築について、関係部局と連携しながら、中山間地域における今後の社会構造の変化を見据えて取り組むこと。

1つ、県立病院について、宮崎県病院事業経営計画2015に定めた経営目標の達成に向け、経営改善に努めるとともに、医療機器の購入に当たって、競争性を発揮させるなど、経費削減に向けた取り組みを強化すること。

1つ、立地企業のフォローアップについて、認定時に計画を十分精査するとともに、責任を持ってフォローアップを行い、宮崎に根づいた企業となるよう取り組むこと。

1つ、魅力ある観光地づくり推進支援事業について、事業成果を検証し、次年度の事業や新たな取り組みに生かしながら施策を推進し、宮崎の魅力ある観光地づくりにつながるよう取り組むこと。

1つ、防災・減災対策について、国に対してしっかりと声を上げ、強く要望活動を行うなど、防災・減災のための施設整備予算の確保に取り組むこと。

1つ、県産材海外輸出トライアル推進事業等のプロモーション事業について、1年ごとに予算と事業効果をしっかり検証しながら、戦略的な方針を立てて次の事業につなげること。

1つ、農地中間管理機構支援事業について、新規就農者を含めた担い手との効果的なマッチングを進めること。

1つ、宮崎ブランドポークについて、みやざきブランドの明確なイメージを確立し、丁寧な戦略を組み立てて各事業を展開すること。

1つ、育英資金貸付金の償還について、回収率の高い他県の事例も参考にするなど、徴収に係る費用対効果等も勘案しながら、徴収強化に努めること。

1つ、県教育委員会の広報テレビ番組について、より多くの県民に視聴してもらうための取り組みを推進すること。

1つ、信号機の整備について、道路管理者とも連携して、安全対策も図りながら、県民の要望も踏まえた効率的な整備を進めること。

当委員会での指摘要望事項は以上であります。今後の予算編成及び事業執行に当たりましては、当委員会並びに監査委員の指摘要望事項について特段の改善と努力が図られるよう、重ねて要望するものであります。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。

ます。(拍手)〔降壇〕

○**蓬原正三議長** 以上で、決算特別委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○**蓬原正三議長** これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。まず、前屋敷恵美議員。

○**前屋敷恵美議員**〔登壇〕 おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

日本共産党を代表いたしまして、議案第19号「平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」、反対の立場から討論をいたします。

29年度予算執行の基本方針に、「未来志向の地方創生に取り組む予算」が位置づけられましたが、果たして、未来を展望しながら県民が安心して生活できる、住み続けられる状況がつけられたのか、人口減少対策や地域活性化の取り組みなど、県民の要求や期待に応えられるものだったのか、検証が求められるものです。

財政運営においては、地方交付税は減額されながら、より依存財源に頼る厳しい状況の中、いかに県民の暮らしの安定を図り、自主財源の比率を高めるかの課題があります。

こうした中で、歳出において、各部局での不用額が前年度を上回る総額101億6,900万円余の多額となっています。不測の事態を考慮しての予算編成であったり、節約をしての執行残もあるでしょうが、必要などころに必要な予算が執行できるものでなくてはなりません。この不用額については、適切な時期に適切な見直しを

図って、県民要求に応える生きた予算の使い方を求めるものです。

次に、県民生活に直接かかわる問題について述べます。

まず、福祉・社会保障の分野についてです。

地域医療構想のもとに、入院病床の削減や介護抑制の本格化に向けて、「地域医療介護総合確保基金事業」による医療機関の病床機能の転換を図る施設・設備整備などの具体化が進められました。病院から施設へ、施設から在宅への流れがいよいよ本格化される中で、在宅や地域での受け皿が不十分なままで、果たして、高齢者のみならず県民の必要な医療や介護が保障されるのか、行政としての責任は大きく問われてくると思います。

また、特別養護老人ホームの待機者は、要介護3以上の方で1,911人、前年度と比較して4人減となっていますが、その手だては大きく立ちおくれています。

また、国保の都道府県化に対応する、「国民健康保険制度改革推進事業」が進められましたが、都道府県化そのものが、深刻な事態にある高過ぎる国保税などの構造的な問題を何ら解決するものではなく、医療の適正化による医療費の削減を図ろうとするもので、受診抑制が迫られることは必至です。

人口減少対策と少子化対策は密接不可分の関係にあります。その中で、子育て支援は重要課題に位置づけられなくてはならないと思います。しかし、子ども医療費助成の拡充の必要性はもちろん、放課後児童クラブ事業を見ても、前年度より改善されたとはいえ、待機児童は359人を数えており、働く親にとって安心できるものではありません。

また、農業関連については、T P Pなど農業

の国際化等に対応するための、畜産競争力強化や食肉輸出に関する整備などが進められました。しかし、今後、T P Pをしのぐアメリカとの2国間での貿易協定に発展する可能性が強まる中で、農業は畜産も含めて、ますます打撃をこうむることは必至です。T P P対策やF T A対策などに振り回されることなく、食糧主権をいかに守るか、持続可能な農業をどうつくっていくかに主眼を置いた農政が求められていると思います。

また、雇用の問題では、立地企業の必要な面もありますが、3分の1が非正規雇用という県外の誘致企業、立地企業頼みでは、雇用の安定にも、税収にもつながらない課題として、県内企業を元気にする支援策、振興策を強化すべきだと思います。

防災・減災対策に関して、木造住宅耐震化推進事業は、熊本地震の直後の関心が高まった時点と比べ、29年度実績は激減しています。直近の北海道地震を初め、多発している地震による被害を未然に防ぐ対策は強化すべきです。

また、急傾斜地における土砂災害防止については、29年度に実施した急傾斜地崩壊対策事業は67カ所です。県内の急傾斜地における土砂災害警戒区域等の指定予定箇所は1万990カ所あり、そのうち、基礎調査が終わっていない箇所が、29年度末時点で1,050カ所も残されており、台風や異常気象の中で対策が急がれています。土砂崩れの危険性に直面している住民にとっては、その対策事業は切実です。予算の位置づけもしっかりして、県民の安心・安全な暮らしを守る必要があります。

最後に、昨年も申し述べましたが、一連の行革による職員数の削減で、職員一人一人の事務負担が増大する中、事務のおくれや誤り、精神

的負担による体調悪化などの状況が表面化をしています。事務の簡素化、省力化も大事ですが、必要な人材の確保はより重要であることを指摘しておきたいと思えます。

以上、平成29年度決算について、問題点を絞って数点指摘をいたしました。県民の期待に応えるべく、今後の予算編成に生かしていただくことを申し述べて、決算認定についての反対討論といたします。以上です。〔降壇〕

○**蓬原正三議長** 次に、有岡浩一議員。

○**有岡浩一議員**〔登壇〕 郷中の会の有岡です。

議案第19号「平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」、反対の立場から討論を行います。

商工建設常任委員会資料で県土整備部管理課より、経営事項審査における虚偽申請に関する対応について、ことしの8月に業者による虚偽申請が判明した経緯等の説明を受けました。そこで、一昨日、都城市山田町の現地調査も行いました。

この事案は、平成20年度に「建設業者ホットライン」が開設され、通報窓口として建設業者ホットライン専用電話を県土整備部管理課に設けており、担当は8名で、毎年職場内での研修等も行っていると伺っています。

しかし、ことし2月28日に経営事項審査虚偽申請の通報を受け、翌3月に管理課の職員2名から3名が3回の立入検査を行ったにもかかわらず、完成工事高の水増しはなく、問題はないと判断し報告しています。なぜ立入検査において、通報内容が明確に示されており、通報内容の問題点を確認すれば誰しもがわかることを、県の職員が見抜けなかったかという説明は、納得できるものではありません。

先日、議場で知事は、3月の立入検査で見抜けなかったと謝罪されましたが、現地を調査した私は、見抜けないはずはなく、見抜かなかったと考えます。

今回、「建設業者ホットライン」を平成20年度から開設していながら問題を見抜けなかった県の責任は重大であり、県民や関係者の信頼を大きく損なってしまいました。特に、立入調査において、発注者などの住民の方たちにまで虚偽の説明をさせてしまったことは、立入検査の未熟さがうかがえます。ホットライン開設時の原点、公僕としての基本に立ち返るべきです。

次に、新宿みやざき館KONNEがことしの4月リニューアルオープンしました。平成29年度首都圏情報発信拠点整備・機能強化として、決算額は1億4,550万8,000円でした。2億6,623万円は30年度に繰り越しとなっています。

特に、1階と2階の設計は別々に行ったという説明があり、早速、リニューアルオープンしたKONNEに伺ってみました。まずそこで、トイレを探しましたが、トイレの場所を聞いてみると、1階にはトイレはなく、向かい側のビルに行くよう勧められました。後でスタッフに聞くと、2階のトイレは使えますとのこと。お客様を迎え入れる公共施設の2階にはトイレがありながら1階にはトイレがないこの施設整備は、私には理解できません。

現在の公共施設では、車椅子対応のトイレやベビーシートなど充実した整備が進められています。利用者に優しい設計です。新しい「ゆたかさ」展開プログラムに関する評価報告の中で、「観光再生おもてなしプログラム」、これは外部評価Cであります。うなずける結果であります。おもてなしの意味を理解し、基本に立ち返るべきです。

次に、県有主要体育施設基本計画策定において、決算額1,068万5,000円が業務委託費として支出され、2,490万8,000円は30年度に繰り越されています。

報告書の62ページ、施策の成果等の中で、「市町村・競技団体とのヒアリング及び意見交換や、先進県の情報収集等を実施した。」とありますが、パブリックコメントで紹介されたとおり、陸上競技場基本計画（素案）について、競技団体に一度も相談がなく、協議することもなくつくられた計画と明記されています。また、施設配置図についても、実際の大会ではエントランス部分や招集場の確保など多くの課題が指摘されています。

今回の施設配置図が、先進県の情報収集をしてつくられた図面なのか疑問であり、初歩的な問題から基本的な整備に必要な課題が山積しています。無駄な時間と経費をかけている29年度の取り組みは評価できません。

次に、昨年度も指摘しております、みやぎ結婚サポート事業については、会員の中から、当初から本事業への不満が指摘されています。決算額2,082万3,000円に対し、会員数1,229人、成婚数39組と実績が報告される中で、約7割の会員が更新せず退会するようです。現在の状況は、県下全域に婚活、結婚に対して盛り上がっているとは言えません。

昨年も、会員登録を行った皆さんが結婚に対し自信をなくすことのないよう、サポートすることが必要だと指摘しました。まず、退会される方が、結婚に対し距離を置いてしまうことのないよう、次のステージに進めるようにサポートすることが必要です。結婚サポート事業において、登録いただいた会員一人一人を大切にする基本姿勢が問われています。もし、それがで

きなければ、この事業の再考が必要でありませぬ。

次に、県立看護大学の人材育成についてであります。

平成29年度県立看護大学の運営交付金、決算額7億3,125万7,000円が報告されています。この中には、一般質問で伺ったように、教職員6名の退職金も含まれています。大学に赴任して1年から3年目の早期退職者が多いことは、大学のガバナンスとして大きな課題です。話によると、今回退職者の中には、早期退職を強要されたという、いわゆるパワハラがあったとも聞いております。

平成30年度は、運営交付金8億円強の予算を計上しています。人材を育てる大学として、学生のみならず先生方・事務職の関係者が一緒に育っていく基本方針と姿勢を忘れてはなりません。総務部長の言葉をおかりするならば、今後、「職員が自由に活発に意見交換ができる風通しのよい職場づくりについて、各所属が自発的に取り組むような機運の醸成」を期待いたします。

最後に、宮崎県包括外部監査の結果報告書の中の監査結果の総括において、東京都を初め6自治体の債権に関する条例の制定が紹介されています。これは、長期にわたって収入未済となっている債権への対応などで具体的な指針となるものです。

本県においては、宮崎県財務規則第53条第1項の8つの要件により、不納欠損が行なわれています。まず、29年度一般会計歳入決算額状況では、不納欠損額2億3,076万6,644円で前年度比25.1%の増となっています。特別会計では、不納欠損額221万7,001円となっています。このような中で、包括外部監査において、不納

欠損処分を行っていない事案が数多く指摘されています。指摘事項について、さらなる改善が求められます。

そこで、会計処理の徹底として、不納欠損の処理業務を適切に行うことで、本県の財務状況を正確に把握するとともに、事務の効率化とつながることを期待し、討論を終わります。〔降壇〕

○蓬原正三議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第19号採決

○蓬原正三議長 これより採決に入ります。

まず、議案第19号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○蓬原正三議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

◎ 議案第20号から第23号まで採決

○蓬原正三議長 次に、議案第20号から第23号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決及び認定、または認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決及び認定、または認定されました。

◎ 閉 会

○蓬原正三議長 以上で、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年9月定例県議会を閉会いたします。

午前10時32分閉会